

Rikubetsu Town



Public Information No.652

2015



平成27年



～今月の表紙～

陸別消防団春季消防演習

濱田始団長を先頭に分列行進する消防団員
(5月31日)

- ◇平成27年度町政執行方針
- ◇平成27年度教育行政執行方針
- ◇2015運動会

平成27年度 町政執行方針

「小さくても清らかで

輝きのある町」

陸別町議会6月定例会において示されました「平成27年度町政執行方針」についてお知らせします。(内容は、一部省略して掲載しています)

平成27年度基本方針

4月26日の町長選挙におきまして、多くの町民の皆さんの温かいご支援を賜り、町政を担当させて頂いた、こととなり、責任の重大さをひしひしと感じております。

皆さんから寄せられました信頼と期待に応えるため、全力を傾注し、我がまち陸別町のために専心努力する所存であります。

私は、陸別町を「小さくても清らかで輝きのある町」にしていきたいと考えてお

執行方針を述べる
野尻町長



ります。

そのためには、安心して安全に暮らせる町をつくることであり、その町づくりをするための「人づくり」が重要であると考えております。

これらの具現化を図るために、

- ・ 地域産業（農業・林業・商工業）の活性化と創成
- ・ 行財政改革の推進と町民参加の町づくり
- ・ 健康づくり子育て支援の充実
- ・ 高齢者と障がい者への福祉の充実と環境整備
- ・ ふるさと創生事業

この5つを重点施策として掲げ、町民の皆さんと共にこの難局に立ち向かう決意であります。

昨年11月、国は、人口減

少・少子高齢社会の課題に対し、

・ 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること。

・ 地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること。

・ 地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。

これらを一体的に推進するという、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、

地方創生先行型交付金などの補正予算、平成27年度の当初予算において関係する予算を計上し、地方創生を政権の最重要課題の一つとして位置付けしております。

当町においても、人口減少・少子高齢社会への対応は、今始まった問題ではなく、諸先輩方が今日までの対策を講じてきたところでありますが、依然として、歯止めがかかっていない状況にあります。

従いまして、国・北海道と連携した「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」

の速やかな策定に向け、町民の皆さんや関係する団体、事業者の代表者などから広くご意見をいただきながら、現状の把握と施策の構築に努めて参ります。

ふるさと陸別町の活力ある地域の創生が喫緊の課題となっております。今一度町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、職員共々知恵と工夫を出し合って大胆な発想と転換を図って参ります。

また、雇用問題・高齢化を見据えた安全で安心なまちづくりや、酪農業や林業などを基幹産業とする当町の存亡に関わるPPP（環太平洋経済連携協定）問題、安全で安心な地域交通の維持と確保など、取り組むべき課題がたくさんあります。地方交付税の削減など、厳しい財政運営を余儀なくされる中、安心して安全に暮らせる町づくりを進めて参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成27年度予算編成

平成27年度の補正後の陸別町予算の総額については、59億1,873万円、前年度当初予算と比較しますと2・87%、1億6,493万円の増額、一般会計ペーソとなりまして42億4,631万円、1・4%、6,020万円が減額となる予算を計上致しました。

予算編成にあたりましては、国の地方財政計画等の動向を見極めながら、前年度の予算と比較して、地方交付税を約0・15%増額した21億6,065万円の計上と致しました。

臨時財政対策債につきましては、平成26年度当初予算額と比較し、約10%減額した1億2,200万円を計上致しました。

また、いきいき産業支援基金や公共施設等維持管理基金など3億7,830万円を取り崩し、地方債も4億4,590万円を借り入れて収支のバランスを図ったところであります。

平成27年度予算の総額		(前年度予算比較)	
一般会計	42億4,631万円	△ 6,020万円	△ 1.40%
特別会計	16億7,242万円	2億2,351万円	15.60%
計	59億1,873万円	1億6,493万円	2.87%

平成27年度主要事業

本年度の当初予算については、骨格予算として経常的な経費と実質的に継続事業となる臨時的経費、年度当初から事業執行が必要な新規事業について予算措置されておりまして、

従いまして、本補正予算案は政策的な予算について事業の緊急性や優先度を鑑み提案させていただきまして、当初予算と併せて

主な項目ごとにご説明申し上げます。

旧小利別駅周辺整備

地域住民の要望も踏まえ、バス利用者の利便性を図るため、小利別集会所から国道のバス停までの通路を整備するために必要な経費を計上致しました。

地域活性化と雇用の創出

地域経済の活性化と雇用の創出を図るための地域活性化推進事業についてであります。引き続き専門員配置のもと、新事業の研究や地域ブランドの開発を進めて参ります。

また、りくべつチャレンジ・プロジェクトでは、新たに陸別の寒い気候を利用した、未だ栽培技術が確立されていない薬用植物研究事業に、引き続き挑戦して参ります。

地域おこし協力隊員につきましては、新事業支援推進員、酪農支援推進員、商工支援推進員のほかにも、当町で必要な分野での推進員を募集し、事業の推進を図って参ります。

定住対策

十勝東部森林管理署が町内の旭町に所有する署員用住宅2棟8戸のうち4戸について賃貸契約を締結致しました。これにより家族で移住・定住していただくための住宅を確保しましたが、古い物件であることからその修繕費用について必要な経費を計上致しました。

移住体験者の受入体制につきましては、長期滞在型移住体験住宅を含む3棟が完備されており、より多くの移住体験者が来町し、定住対策として体験者の移住に期待するところです。



なお、当初予算で計上されております、陸別町に移住し農業・林業・商工業・福祉施設などに就業しようとする単身者向けの、(仮称)移住・産業振興研修施設の建設について取り進めて参ります。

保健福祉関係

当町の高齢化が進む中、高齢者が健康で明るく地域における生活を続けるために、外出機会を増やしていただくための高齢者等交通費助成事業などを継続するとともに、将来的に独居の高齢者や障がい者の支えとなる「市民後見人」の確保のため事業を進めて参ります。

子育て支援

少子化・核家族化の進行や地域とのつながりが希薄になり、育児の孤立化や、母親の育児負担が増えていきます。このような社会状況の中、陸別の次代を担う子ども一人ひとりの成長を地域社会全体で応援するため、子育て世帯の負担を支援していくことが必要となっております。

います。

子ども医療費助成事業については、新たに満18歳までの入院・外来の自己負担分を無料化し、安心して子育てができる環境を築いていくために、関係する条例案及び必要な経費を計上致しました。

なお、重度心身障害者医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業についても継続して参ります。

また、4月から保育所の保育時間を延長したところでありますが、子育て支援センターの運営、保育ママ利用助成などの各種事業に



についても従来どおり進め、保育サービスの充実を図って参ります。

障がい者福祉

障がいのある人たちが総合的かつ計画的に必要なサービスを利用しながら地域生活が続けられるよう、社会参加の機会を確保し、共生社会を実現するために当町が実施する地域支援事業の充実を図って参ります。

保健事業

町民の皆さんに明るく健康な生活を送って頂くため、引き続き各種健診の機会を

確保し受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につながるよう努め、あらゆる機会を利用して健康についての相談や指導の実施について継続して参ります。

また、当町に産婦人科の医療機関がないため、妊婦の定期健診は町外の医療機関を受診せざるを得ない状況にありますので、定期健診の受診を促すとともに、受診にかかる交通費の一部について助成するために必要な経費を計上致しました。

農業関係

酪農畜産業は、地域産業の核として必要不可欠な存在となっておりますが、配合飼料価格が高止まりする中、高齢化や離農が進み、生産基盤の弱体化が懸念されております。そのため生産基盤の維持拡大及び収益性の向上を図る必要があることから、家畜糞尿等のバイオマス利用推進事業、牛ウイルス性病・粘膜炎（BVDM）の検査などを実施する陸別町酪農畜産クラスター協議会への支援を図るため必要な経費を計上

致しました。

また、経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業や優良家畜導入支援事業などの農業施策について継続して実施して参ります。

上陸別地区の営農用水につきましては、供用開始から30年が経過し管路施設等の老朽化が進んでいることから、道営事業での新規採択を目指して参ります。

農畜産物加工研修センターでは現在、ブランド開発により「りくべつ低温殺菌牛乳」や「りくべつ低温殺菌牛乳」を誕生させ、試験販売を開始しているところですが、引き続き地場産品の開発を進めて参ります。



林業関係

町有林野事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めて参ります。さらに森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります民有林造林促進事業への補助制度と雇用促進の制度について見直しを図り、継続して参ります。

また、森林整備に必要な林業専用道敷別線開設工事のほか、新規事業として林業専用道上敷別本苦務線開設工事の着工に向け、全体計画及び測量設計を行って参ります。国、北海道に対しても温暖化・治山・治水対策としての造林事業の対策強化に向けて、強く要請活動を行って参ります。

商工業関係

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のための融資制度、保証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続して参ります。

平成21年度から日産自動

車輜への支援策として実施
してきます日産自動車購入
助成事業につきまして、
引き続き助成して参ります。

観光関係

全国規模で知られるよう
になった本町の資源である
「しばれ」を活かした観光
イベント「しばれフェスティ
バル」は、今回35回目を迎
えます。今後とも町民の皆
さんのご理解とご協力を頂
き、更なる発展をするもの
と確信しております。

今年「りくべつ夏まつ
り」も20回目の節目を迎え



ることとなります。

また、観光協会が独自事
業として取り組んでいる
「ふるさと銀河線りくべつ
鉄道まつり」は今年7月に
第7回目を迎えます。昨年
度に引き続き2日間の日程で
イベント開催を予定してお
ります。



商工会が積極的に取り組
まれている旧ふるさと銀河
線敷地内での列車等を活用
した、ふるさと銀河線りく
べつ鉄道は、商工会からの
要望を踏まえ、今年度は排
雪モーターカー（ハイモ）
の外装塗装と車両整備場の

整備工事など必要な経費を
計上致しました。

銀河の森天文台は、名古
屋大学を始めとする各研究
機関と町における社会連携
に関する情報交換、事業協
力及び交流活動を通して、
地域振興の推進を図って参
ります。



また、スターライトフェ
スティバルや季節ごとの観
望会など館長と協議の上、
各種イベントを企画し、よ
り多くの来館者が訪れ親し
まれる天文台にして参りま
す。

消費者対策

消費生活相談窓口を開設
し、月2回相談業務を実施
しているところです。今後
も消費生活専門相談員のも
と、消費者の問題に対し迅
速な対応が取れるよう、相
談窓口の充実を図って参り
ます。

雇用対策

町単独の緊急雇用対策事
業として、若年層の就業対
策のほかに、町内季節労働
者、短期労働者の雇用安定
としての経費について計上
致しました。

また、町単独の雇用促進
事業についても、町内の事
業所等における雇用を促進
させるために、必要な経費
を計上致しました。

道路網の整備

高速道路がいち早く緊急
交通路として指定され、避
難、救助、物資輸送などで
果たしている高速道路の役
割は大きく、「命をつなぐ
道」として高規格幹線道路
網の整備が必要不可欠であ
ります。昨年、長年の懸案
事項でありました陸別―小

利別間の凍結解除が決定さ
れました。

平成28年度には小利別―
訓子府IC間の16キロメー
トルの供用開始が予定され
ておりますが、今後も陸別―
小利別間の早期完成と、陸
別―足寄間の凍結解除に向
け、引き続き強く要望して
参ります。

道々津別陸別線の下陸別・
中陸別・止若地区の危険箇
所の線形改良等につきまし
ては、一部で用地買収や工
事着工など進められていま
すが、引き続き早期完成に
向けての要請活動を行って
参ります。

町道の整備

町道新町5号通り改良工
事、町道殖産4号線改良工
事、町道下トラリ線の用地
確定測量などに係る経費を
計上致しました。

町道等に架かる橋りよう
につきましては、橋りよう
長寿命化修繕計画策定事業
により、今年度は若葉橋の
補修事業に着工致します。

町道の除雪につきまして
は、現在町内業者への委託
業務により、多くの区間の

除雪を実施しておりますが、事業者所有の雪寒機械の不足に伴い、1台を新規購入するための経費を計上致しました。

街路灯の改修事業によるLED化につきましては、今年度は保育所本通りほか3路線の街路灯について引き続き設置しております。

なお、省エネルギー化のため、公共施設のLED照明への改修・導入を進めてまいります。



住宅整備

町営住宅整備事業につきましては、公営住宅の給湯器更新事業や外装の補修などを実施致します。また、昨年度に引き続き新町団地の建替え事業として外構工事も実施致します。

河川改修

北海道が管理する一級河川利別川の河川改修工事につきましては、町道大誉地薫別線に架かる千歳橋は、左岸側橋台と橋脚の下部工事と上部工の製作を北海道が実施し、平成28年度の完成を目指しております。また、市街地につきましては、新町1区の改修工事を昨年度に引き続き北海道が実施致します。

なお、当町が管理する普通河川男鹿（おじか）川などの護岸補修工事などに必要な経費を計上致しました。

消防関係

平成11年に購入した高規格救急自動車の老朽化に伴う車両の購入及び消防団員の防火服の更新に係る必要な経費を計上致しました。

教育関係

教育委員会の意向に基づき、新たな事業として「土曜授業推進事業」や、国際交流事業の充実を図る観点から、かねてより要望のありました外国人の「英語指導助手招へい事業」など、所要の経費を計上致しました。

診療所の運営

国民健康保険関係診療所の運営につきましては、町内唯一の医療機関として、町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今後とも関係職員と一層の努力を重ね、収支改善とともに医療体制の確立維持に努めてまいります。今年度につきましては、

病室ベッド4台の更新や検査機器の購入と、所内の照明のLED化及び施設改修など、必要な経費を計上致しました。

簡易水道事業・公共下水道事業関係

簡易水道事業につきましては、旧トナム地区ろ過配水池施設解体工事、陸別浄

水場施設設備の改修、産業振興施設整備として殖産4号線の配水管布設工事などに必要な経費を計上致しました。

下水道事業につきましては、平成9年度から供用開始しており、水洗化率は、89・2パーセントとなっております。

今回、新町1区の汚水管渠新設工事のために必要な経費を計上致しました。

以上、平成27年度の町政執行に望む、所信と主な施策・予算について申し上げます。

日本社会が直面する少子・高齢・人口減少社会といった時代の中にあつて、今が陸別町の将来にとって大変重要な時期にあると考えております。課題も多く、

今後難しい局面を迎えることも予想されますが、町民の皆さんと一緒に「小さくても清らかで輝きのある町」を目指して努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんからご理解とご協力を心からお願ひ申し上げまして、平成27年度の町政執行方針と致します。



平成27年度 教育行政執行方針

「子どもたちを

核とした人づくり」

陸別町議会6月定例会において示されました「平成27年度教育行政執行方針」についてお知らせします。(内容は、一部省略して掲載しています)

基本的な考え方

教育行政の執行につきましては、平素より町議会をはじめ、町民皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成27年度の教育行政の主要な方針を申し上げます。

世界は、今、限りある自然環境及び格差社会と対峙し、多様な自然との共生及び国家・地域間の協働社会の実現に向け、グローバルな考えとローカルな行動を基調に議論が進められていますが、まだまだ課題解決



執行方針を述べる
石橋教育委員長

には多くの時間が必要であり
ります。

私たちの住む陸別町は、環境資源及び経済構造の変化に適応しながら、酪農と林業を基幹産業とし、循環と再生可能な経済基盤をつくりあげてきています。

この基盤をさらに強固なものにするため、子どもたちに陸別町の企業・文化を理解してもらい、未来を切り開く力を育むことが大切なことでもあります。

「陸別の子は陸別で育てる。子どもたちを核とした人づくり」を理念とした生涯学習の充実に取り組みまいります。

生涯学習の推進

小・中学校では、地域の

様々な分野で活躍されている団体・サークル、また各企業・職場などのご協力により、地域と連携した教育が活発に行われております。

この地域連携教育を「ふるさと教育」として位置付けし、生涯学習活動の一環として捉え、その取組を広く紹介してまいります。

近年、少子化と人口減少が進む中、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨し、社会性や規範意識を身につける環境を確保することが重要となっております。

また、青少年期の体験がその後の意識の形成に大きく影響すると言われ、特に野外での体験は地域への愛着を強め、住み続ける動機を与えるとも言われています。

今年度も、各種イベントにおける子どもたちの参加や乳牛・馬とのふれあいや、地域のご理解とご支援を賜り、あわせて関係機関・担当者同士の連携を深め、学校教育と社会教育の連携について探求してまいります。

学校教育の推進

義務教育においては、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎を培い、社会の形成者としての基本的な資質を養うことを目的としております。

今年度も「確かな学力の向上」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「信頼される学校づくり」を柱とし、陸別町の学校規模の特性を生かした「強い学校づくり」を重点目標として取り組んでまいります。

強い学校づくり

教職員一人一人が地域とともに歩み、子どもたちの未来のために今、必要とされている教育を行い、常に工夫と改善に心がけ、子どもたちと心が通い合う学校のことです。

その一環として、今年度、陸別中学校において、「土曜授業推進事業」を導入し、年10回土曜授業を試行します。

土曜日における教育活動の充実を図り、学力の向上をはじめ、体験活動・キャ

リア教育を取り入れ、陸別の教育の推進を図ります。さらに、小・中一貫校やIT教育など先進的な取組を研究課題とし、今年度を「強い学校づくり」の出発点として位置付けしてまいります。

また、発達支援について、保護者及び関係機関の連携が大切なことから、子どもたちの成長を図るため連携して支援していく体制の充実に目指してまいります。



確かな学力の向上
陸別小学校では「朝学習」

と「朝読書」の実施のほか、家庭学習の目標時間を設定し、学習の習慣化を重点に取り組みます。

陸別中学校では「数学科の習熟度別学習や複数教員による指導」の取組を継続し、基礎学力の定着を図ってまいります。

平成27年度全国学力・学習状況調査は、4月21日に実施されており、子ども一人一人の学習の状況や課題について把握し、さらなる授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方を配布し、現状の理解と改善方針が反映されるよう努めてまいります。

家庭学習の定着を図るために、学校と家庭との学びの連続性の確保を図り、「早寝、早起き、朝ごはん」の基本的な生活習慣の形成に努めてまいります。

さらに、特別支援教育の推進については、引き続き関係機関との連携を図り、発達支援専門員の派遣とあわせ、学習支援員の配置と

研修の機会を設けてまいります。

学校支援地域本部事業については、引き続き地域の方々の協力を得て、学校支援活動を行ってまいります。

豊かな心と 健やかな体の育成

豊かな心とは、自他の敬愛と協力を重んずる心であります。豊かな心を育てるために、道徳の時間を要として全教職員が協力し、学校の教育活動全体に亘り「道徳教育の充実」を図るとともに、道徳の授業公開を實踐してまいります。

道徳は学校教育に留まるものではありません。日常生活におけるあらゆる場面で対人関係を通して社会性や道徳性が形成されます。

全国学力・学習状況調査の質問紙の「地域の行事に参加していますか」の問いでは、「している」と回答した陸別の子どもの数は他と比較し、非常に高いも



のとなっており、

地域のひとのふれあいの過程でコミュニケーション能力が高まり、価値規範や行動・生活習慣などを習得していく機会につながっております。

引き続き、陸別ならではの「ふるさと教育」を通じて子どもたちの心の成長を家庭・学校・地域で共有できるよう努めてまいります。

いじめの問題については、「この学校においても起こりうる」との認識を持ち、日常から「いじめは人間として絶対にゆるされない」という学校の方針を明確に伝えるとともに、教師自身はその想いを子どもたちに示し、特に相手を傷つける

可能性のある言葉は、早い段階から使ってはいけないことを教えることが大切なことでもあります。

また、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、教育相談や「アンケート調査」を実施し、早期発見、

早期対応を学校全体で取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。あわせてPTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起らない環境を周囲から築いていくことが重要であり、引き続きこれまでの取組を支援してまいります。

児童生徒芸術鑑賞事業については、子どもたちに芸術を愛する心を育て豊かな情操を養うことを目的として隔年で開催しております。今年度は、音楽を予定しております。

「健やかな体」を育成するために、体力・運動能力の向上と新体力テストの取組を継続して実施するとともに、スポーツの楽しさを味わうことができる体育学習の充実に努めてまいります。

す。また、徒歩による登下校の推進など陸別の暮らしの中で培われる体力・運動能力が伝承されるよう努めてまいります。

中学校の柔道の授業については、技術及び精神面の達成度などを見極め、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

今年度も町が実施するインフルエンザ予防接種補助制度を児童生徒の保護者や教職員に周知徹底を図り、予防接種の受診により、集団感染の予防に努めてまいります。

また、薬物乱用防止教室を開催し、健康面に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

フッ化物洗口についてであります。昨年度から陸別小学校において希望者に対し実施しており、今後、継続してまいります。

信頼される学校づくり

学校は安心して過ごせるところでなければなりません。

昨年、陸別小学校において発生した事故の反省から、

安全管理及び危機管理に対する点検を常に怠らず、事故は常に隣り合わせているという危機意識の構築が重要であることを再確認したところであります。

再発防止のための安全点検を強化してまいります。

学校は、校長が経営方針に基づき、教師個々の授業力の向上を図るとともに、校内研修を深め、信頼関係を構築し、尊敬される教師を目指し、日々努力を積み重ねていくことが大切であります。

そのために、学校だよりの地域回覧や地域参観日など情報公開に努め、各種行事や公開教育研究大会などに、地域の方々が参加しやすいよう取り組んでまいります。

また、学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや願いに応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、保護者や地域住民の方々に、児童生徒の成長に合わせた教育課程の編成など学校運営の状況を周知し、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

ります。

教員の研修については、校内における組織的な研修・研究活動を充実するほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

また、体罰については、一部肯定化するなど誤った指導が行われないよう根絶に向け教職員及び指導者に徹底してまいります。

教職員の勤務規律の保持につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、交通違反や飲酒運転の根絶など不祥事の未然防止について、指導の徹底に努めてまいります。

児童生徒の安全確保については、登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の児童生徒に対する指導を始めとして、「通学路の再確認」や「交通安全教室」を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会からご理解をいただき、

引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。



特色ある教育活動といったしまして、「小・中学校連携教育推進事業」による義務教育9年間を通した学力の連続性や小学校における英語の乗り入れ授業など研究と実践の積み重ねが続けられております。

今後、陸別町の規模及び

地域に適した小・中連携教育を推進してまいります。

英語指導助手につきましては、平成3年度から平成16年度まで国際交流員を招聘しております。国際理解の充実など一定の目的を達成したことから、招聘を中止してりましたが、現在は、単なる国際理解の枠を超え、世界規模の視点を持つ人材育成が必要とされる時代となりました。

小学生低学年からの英語の授業化や知識から会話・コミュニケーション力が身につく英語教育が必要とされていきます。

そのためには、直接外国人の指導によって英語圏の文化や価値観を取り入れることが効果的であります。

グローバル社会に適應できる教育を子どもたちに提供するとともに、広く町民とのふれあいの場を設け、異文化を受け入れることの大切さを理解し、国際友好及びラコーム市との交流の絆を繋いでいく機会とするため、英語指導助手の招聘について所要の予算を計上いたしました。

社会教育の推進

町民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するため、必要な学習の機会の提供を行い、生涯学習を推進し、情報の提供を積極的に進めてまいります。

来年度から始まる第8期陸別町社会教育計画については策定委員会を設置し、町民の意見を聴き取りしながら策定してまいります。

また、子どもたちを核とした生涯学習を広めるため、学校支援地域本部事業を活用し、学校教育との連携を図り、地域の教育力の結集に努めてまいります。

学校教育との連携のひとつとして、関寛齋翁の社会活動と道徳面を学校教育に積極的に取り入れ、郷土の歴史と博愛の精神を学ぶ機会を増やしてまいります。

社会教育講座として陸別小学校PTAを中心とした家庭教育学級、65歳以上を対象としたことぶき学級、児童生徒を対象にしたヒップホップダンス教室など実施してまいります。

公民館講座としては、陶芸教室や押し花教室など各種講座を開催してまいります。

また、高齢者学びの集い、ジュニアリーダー研修会など十勝東北部社会教育連絡協議会の事業運営に継続参加してまいります。

第24回目を迎える「中学生等海外研修派遣事業」は、主に中学2年生を対象として9月に、また第15回目となる「冒険体感inとうきょう派遣事業」は、小学校6年生を対象として1月に実施する計画であります。

昨年度、実験的に取り組みました「りくべつ通学合宿」事業であります。結果的に規模を縮小して生活体験講座の実施となりました。子どもたちのニーズやサポートする地域の方々の協力を得ながら、今年度も生活体験講座を行い、地域の子どもは地域で育てる意識の醸成に努めてまいります。

十勝全体で取り組んでおります「とかち家族だんらんノーテレビデー」につきましまして、家族団らんの重

要性を再認識できたという家族の声が一定量あり、実施規模など検討を加え、継続して取り組んでまいります。

公民館については、図書室、視聴覚室、団体の利用の場として共用しておりますが、放課後の子どももの居場所としても機能しており、利用者相互の理解を必要としています。

将来的には「地域の子どもは地域で育てる」活動の拠点になるよう検討を進めてまいります。

学童保育所指導員設置事業につきましては、働く世代の社会参画などの支援のため、対象児童を今年度、小学6年生までを対象に保育しており、現在29名が入所しております。保育所及び小学校との連携を密に行い、内容の充実を図ってまいります。

文化の振興

陸別町における文化芸術分野の活動は、「陸別町文化祭」をはじめ、「ふるさと劇場」の公演や、町民文

芸誌「あかえぞ」の発刊など充実しております。しかし少子高齢化にともなう担い手不足と、次世代への継承が進まない状態が続いており、人口減少という全国的な課題が最も顕著に表れている分野といえます。

そうした中でも、一人一人が生涯生きがいを実感できる環境を維持していくため、各団体への活動支援を継続してまいります。



歴史の保存と継承

本町の文化財につきましましては、関寛齋翁をはじめ国史跡ユクエピラチャシ跡や

町指定文化財、郷土資料など恵まれており、豊富な地域資源の一つとなっております。

今年度は旧中斗満小学校を利用した郷土資料の展示収蔵作業が完了するため、町民見学会を企画するなど、積極的に公開し、地域の歴史を学ぶことよって未来を描く活動につながるよう努めてまいります。

関寛齋翁につきましては関寛齋顕彰会の地道な研究・交流活動により全国的な関心が高まっていることから、陸別が引き続き研究・交流活動の中心的な役割を果たしていけるよう関寛齋顕彰会の活動支援を継続してまいります。

また今年度は草地整備事業に伴う試掘調査、高速度路建設に伴う確認調査など、開発に伴う埋蔵文化財の調査が本格化する年でもあります。これらは文化財保護法に従って適切に調査を進めてまいります。

スポーツの振興

スポーツは全ての人が生

涯にわたたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、不可欠なものになっております。

あらゆる機会や場所において、自主的かつ健康状態に応じて、スポーツを行うことができるように推進しなければなりません。

当町では、社会体育団体、各種サークル、自治会など地域の連携と交流を促進する施策を実行するとともに、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

「町民スポーツレク大会」は、地域の一体感や活力を醸成するものであり、陸別町が誇れる財産のひとつであります。町民が一堂に会し、スポーツレクリエーションを通じて、体力の増強と健康保持・親睦・融和を図ることを目的として、毎年8月に開催しております。今年度も市街地、農村部をはじめ町民皆様の参加をお願いし、第48回となる大会を開催してまいります。町内各自治会の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

します。

スポーツを楽しむ機会の提供であります。教育委員会主催の「スポーツの集い」や各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会にも幅広く町民が参加して楽しめるよう、各協会と連携、協力を努めながら実施してまいります。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟・スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金の果実を運用しながら、スポーツ活動における全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会、審判員資格などの助成を継続してまいります。

給食・食育

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして、食の大切さを学ぶ食育を推進する事業

であります。

子どもたちが大地の恵みに対して、感謝の気持ちが育つよう万全を期してまいります。

給食については、衛生管理の徹底に加え、食物アレルギーの子どもの対応や食中毒、異物混入等の危機管理をマニュアル化し、安全で安心できる給食の提供を行うてまいります。

また、給食の内容としては栄養バランスを保ち、多種多様な献立を作成し、おいしく楽しい給食を提供してまいります。



食育については、「子どもに対する食育」と「親、地域に対する食育」を行う

てまいります。

「子どもたちに対する食育」では、食事マナー等について、給食を活用した食指導を行うてまいります。

「親、地域に対する食育」では、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行うてまいります。

また、地域の方に対して給食の試食会等の実施も検討してまいります。

教育施設環境整備

スポーツ施設の維持管理につきましては、夏は町民運動場、パークゴルフ場、プール、冬はスケートリンク、スキー場、また、年間を通して小・中学校体育館の開放など全ての施設において、町民皆様に無料でご利用を頂いておりますので、今年度も適切な維持管理と施設運営に努めてまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、スキー場のリフト監視舎の改修が必要なため、所要の予算を計上いたしました。

教職員住宅については、

昨年度、教員住宅団地の計画的更新のため、基本実施設計を策定しておりますが、今年度、昭和47年建設された1棟を解体するため、所要の予算を計上いたしました。

協働と未来

陸別の「ふるさと教育」「キャリア教育」「生活体験講座」を通して、陸別町の豊かな自然環境・教育施設・産業基盤を生かした「地域教育力」を育み、陸別型の体験教育の醸成に努めてまいります。

あわせて他町村の山村留学の現状など調査を行い、受け入れの可能性を今後、検討してまいります。

これからも、家庭、学校、地域や各関係機関と連携を深め、教育行政を推進し、町民の付託に応えるよう努めてまいります。

町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。執行方針といたします。

2015 運動会

爽やかな初夏の陽射しの中、
すがすがしい汗



各学年主将の「選手宣誓」

陸別中学校 5月30日



チーム対抗女子の「ありぞろ競争」



大接戦の「選手リレー」



全児童による「綱引き」



5・6年生による「騎馬戦」



1年生の親子「でかぱんパン」

陸別小学校

6月14日

平成27年度町民植樹祭

カラマツ苗木920本を植樹

5月31日 今年度の町民植樹祭（町、十勝東部森林管理署、陸別町森林組合、東北北海道木材協会陸別支部主催）が町内の恩根内町有林で行われ、町民や関係機関から90人が参加しました。

この日は、時折霧雨が降る空模様でしたが、参加者は、鍬やスコップを手に約1時間かけてカラマツの苗木920本を植樹しました。

なお、今回植樹された苗木は、「ニトリ北海道応援基金」の助成を受けて購入しています。



参加者による記念撮影（写真上）と植樹を楽しむ参加者（写真右）



5歳児親子「運べ！働きアリ」



3歳児親子「おもしろトレイン」



4歳児「魔女にへんし〜ん」

6月21日
陸別保育所



「交通安全リレー」



「パラソル輪投げ」



「3ピンボーリング」

老人クラブ連合会
軽スポーツ交流会

6月19日



消防操法を披露する団員
(写真上)と消防庁長官表
彰の伝達を受ける山本周二
副団長(写真右)



5月31日 陸別消防団による春季消防演習が陸別消防庁舎前で行われ、団員45名が日頃の訓練の成果を披露しました。

演習は、来賓による閲団、機械器具点検から始まり、団員全員が号令に合わせて行進する「小隊訓練」、放水作業を行う「消防操法」、そして、団員と消防車両が行進する「分列行進」が行われました。

また、消防庁長官表彰「永年勤続功労賞」の伝達が行われ、野尻町長から山本周二副団長へ表彰状が手渡されました。

陸別消防団春季消防演習 訓練の成果を町民に披露



りくべつ鉄道で 結婚披露宴



5月30日 帯広市在住の安達公博さんと玲奈さん夫妻が、りくべつ鉄道の車両を貸し切って結婚披露宴を行いました。

りくべつ鉄道の列車を使った結婚披露宴は初めての試みで、鉄道ファンの安達さん自ら企画。「ブライダルエクスプレス銀河」と名付けられた列車は、陸別駅構内から石井踏切の間を3往復し、出席した鉄道仲間約30名が2人の門出を祝いました。

地域安全功労者を表彰



6月2日 陸別町生活安全推進協議会の山本厚一會長（大通）が地域安全功労者として北海道警察釧路方面本部長、釧路方面防犯協会連合会長の連名で表彰されました。

この表彰は、陸別町生活安全推進協議会の会長として長年にわたり犯罪の抑止と地域安全活動を推進し、安全・安心な地域づくりに貢献したことによるものです。

この日は、釧路市で表彰式が行われました。

十勝小学生女子野球チーム 23名の一員に選抜



6月23日 陸別野球少年団の村上彩那さん（陸小5年）と林双葉さん（同5年）が十勝管内の小学生女子から選抜された野球チーム「とかちSMILE（スマイル）レインボー」の一員に選ばれました。

2人は、6月27日に帯広で開催される全道大会に出場。村上さんは、「レギュラーになりたい。ベンチでもチームを応援して全国大会を目指したい」。林さんは、「メンバーに選ばれてうれしい。大会ではヒットを打ちたい」と野下教育長に抱負を語りました。

2015年度 日本地球惑星科学連合 フェロー受賞を報告



6月10日 銀河の森天文台の上出館長が、3月27日に発表された「2015年度日本地球惑星科学連合フェロー」の受賞を野尻町長に報告しました。

この受賞は、上出館長の太陽地球系物理学、特に太陽風・磁気圏―電離圏相互作用、磁気嵐、サブストームをテーマとする革新的研究による顕著な貢献により受賞されたものです。

第7回 ふるさと銀河線 りくべつ鉄道まつり

第7回ふるさと銀河線
りくべつ
鉄道まつり

2015
7.18(土) 7.19(日)

午後6時～9時
緑町サッカー場

午後10時～午後4時
りくべつ鉄道駅(緑町駅前)市民広場

北山れい
歌謡ショー
19日 14:00

お笑いワイドショー
19日 14:40

花火大会
18日 午後6時～
緑町サッカー場

大抽選会

特別特別抽選会
18日 10:00
19日 10:00

リコーダー
ミニコンサート
19日 12:20
19日 10:00

陸別町観光協会事務局
TEL (056) 27-2141

ほくでんファミリーコンサート

第501回ほくでんファミリーコンサートが陸別町タウンホールで開催されます。

入場に年齢制限はありませんので、札幌交響楽団の生演奏をぜひご家族でお楽しみください。

日 時 平成27年7月17日(金)

開演 18:30～

(開場 17:30～ / 20:20 終了予定)

場 所 陸別町タウンホール

入 場 料 無料(入場には整理券が必要です)

公演内容

- メンデルスゾーン 劇音楽「真夏の夜の夢」序曲op.21
- ブラームス ハンガリー舞曲第1番、第5番、第6番
- グリーグ 「ペール・ギュント」第1組曲
- ベートーヴェン 交響曲第7番イ長調op.92

問 合 せ 陸別町教育委員会 ☎ 27-2123

消費生活相談室から

〜かみちゃんです〜

第27回

消費生活
専門相談員

上村正子

☆受けてみました 法律相談

5月14日(木) 役場会議室で無料の法律相談が行われました。

当日、帯広から来られたのは佐々木涼太弁護士。お話を聞いてびっくりです。役場職員Kさんと、高校の同級生なのだそうです。

弁護士さんと聞くとちょっと近寄りたたい存在ですが、「同級生なんですよ」の一言で、なんだか急に親しみを感じました。

陸別町民のための相談会ですが、予約時間の合間を縫って私も悩み事の相談をお願いしました。

首都圏在住の90才を過ぎたおじ夫婦の介護問題や、精神の病を持つことこの借金問題。個人的な親族の困りごとでしたが、時間をかけて聞いていただき丁寧なアドバイスをもらいました。

すぐに解決できる話ではありませんが、法律相談を受けたことで一歩前に進めたような気がします。何よりも気持ちになりました。

☆おすすめします 法律相談

6月から帯広の弁護士会が十勝の町村を巡回する「弁護士おなやみ」相談in十勝が始まりました。30分の法律相談が無料で受けられます。(今年度は、あと2回陸別町で開催される予定です。このほかにも、年2回の「すらん無料法律相談」を開催しています。)

「家族のこと」「お金のこと」「職場のこと」など、困りごと悩みごとの相談にのってくれます。秘密は守られますのでご安心下さい。

「商売上の問題」「いじめ・セクハラ」「高齢者の介護問題」など、問題解決のお手伝いをしてくれます。

「たいした悩みではないけれど、弁護士さんに聞いてみたい」「打ち明けづらい話だけど、どうしよう」と戸惑っている人、悩んでいる人はたくさんいます。法律の専門家に話を聞いてもらうことで、解決の道もひらけます。この機会を利用して、法律相談を受けることをおすすめします。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しています。
7月の開設日は9日と23日です。

陸別町子ども医療費の助成拡大について

平成27年8月から満18歳までのお子さんに医療費の助成を行います。

陸別町では、平成24年4月1日から子ども医療費の助成を拡大し満15歳（中学3年生）までのお子さんを対象に医療費の助成を行ってありますが、平成27年8月1日から満18歳（高校3年生）までのお子さんに対象を拡大し、医療費の一部負担金を助成することになりました。

医療費の助成を受けるには申請が必要です。新たに対象となる方は「子ども医療費受給資格登録申請書」を提出してください。

対象者には「子ども医療費受給資格登録申請書」を郵送いたします。

対象者 陸別町に住所を有する世帯に属する満18歳までの子どもであって保護者の扶養になっている者。（子どもの住所要件に特例措置あり）

各法の医療保険に加入している者。

（本人に所得がある場合、婚姻している場合は対象となりません）

助成内容 保険医療機関等がかかった医療費で、医療保険対象の一部負担金。

助成期間 出生した日、及び子どもが陸別町に住所を有することになった日から満18歳に達する年度の3月31日まで。

医療費の申請方法 ① 陸別町内の保険医療機関で受診された場合
健康保険証とともに子ども医療費受給者証を提示していただければ一部負担金はかかりません。

② 陸別町以外の保険医療機関等で受診された場合

保険医療機関で一部負担金を支払っていただき、その後陸別町役場町民課で医療費給付金交付申請の手続きを行ってください。

申請書は役場町民課窓口にありますので、保険医療機関等が発行した領収書を添えて申請してください。その際、印鑑、健康保険証、振込口座の控えをご持参ください。（小学生及び中学生と同じです）

お支払い 毎月10日までに申請があった分については、その月の月末に指定口座にお振込みいたします。10日を過ぎてからの申請については翌月末の支払いとなります。

※学校内での怪我等による治療にあたり、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付等、他の制度から医療費相当の支給がある場合は該当になりません。

ただし、完治までの総医療費が5,000円未満（窓口での支払額が1,500円未満）で他の制度の給付が該当にならない場合は給付対象となりますのでご相談ください。

問合せ 陸別町役場 町民課 国保・衛生担当 ☎27-2141 内線115

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

◆ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、オレンジ色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、陸別町役場町民課国保・衛生担当までお申し出ください。

新しい保険証は オレンジ色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
被保険者番号	01234567
被住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110110 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

◆ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からはピンク色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、陸別町役場町民課国保・衛生担当へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は ピンク色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成27年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
被住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成27年 8月 1日
有効期限	平成28年 7月31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成27年 8月 1日 保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110110 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

◆ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月（平成27年1月～6月の医療費を対象）に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または陸別町役場町民課国保・衛生担当へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※ この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎ 011-290-5601

陸別町役場
町民課 国保・衛生担当
☎ 27-2141 内線115



6/12 第45回陸別町家畜共進会が、陸別町農協育成センター（殖産）で開催され、黒毛和種の部20頭、乳牛の部28頭が最高位を目指し出陳されました。和牛の部では、森井英喜さん（南斗満）の「みやこ」が最高位に輝き、乳牛の部は、(尙)編田牧場（苫務）の「アマダリトアースセカンドウインドマリアET」が、ジュニアチャンピオンに、「アマダリトアースゴールドヘレン」が、グランドチャンピオンに輝きました。



6/13・14 陸別まちチョコのパッケージ応募写真を集めた「まちチョコ写真展」が13日・14日の両日、道の駅前で行われました。今回は340作品が展示され、訪れた来場者に陸別の魅力を伝えていました。



6/6 第20回農業祭（陸別町農協主催）が農協若葉事務所前で開催されました。来場者は、毎年恒例の牛肉ステーキ食べ放題をはじめ、牛乳の早飲みや和牛の体重当てゲームを楽しみました。



6/8 三好幸三さん（下陸別）が、上陸別に整備した庭園「ニレの木陰」のツツジが見頃を迎え、一般開放しました。今年は、手作りのウッドデッキも製作。訪れた来園者は、ゆっくりとツツジの花を楽しんでいました。



6/11 陸別料飲店組合（秦秀二組合長）による交通安全啓発キャンペーンが新町2区の国道で行われました。参加した同組合員10名が、飲み物等を手渡ししながら通行する車両に交通安全を呼びかけました。



6/23 育児サークル「らっこクラブ」による、りくべつ鉄道の体験乗車が行われました。この体験乗車は、陸別建設業協会の地域貢献活動により実現したもので、参加者31名が車窓の風景を楽しみました。



6/15 陸別建設業協会五月会（小田恵子会長）、同二世会（石橋堂裕会長）による交通安全キャンペーンが新町2区で行われました。会員11名が、ドライバーに啓発物品を手渡し、安全運転を呼びかけました。

故池尻英治さんが旭日単光章を受章



元陸別町議会副議長で町議会議員に5期20年在職された故池尻英治さんが、「旭日単光章」を受章されました。この受章は、故人が生前、町議会議員として町政や地域の発展に尽力した功績によるものです。



6/17 毎年の恒例となった陸別小1・2年生よるひまわりの種まきが行われました。この取り組みは、㈱石橋建設の地域貢献活動の一環として、陸別町商工会が参画する「イローリボンプロジェクト」に協力するもので、同社社員の指導で児童は楽しく種まきをしました。

町民皆さまの

『声』をお聞かせください

陸別町の広聴制度について

町では、広く町民皆さまの意見・要望を伺い、町づくりに活かすために、「広聴制度」を設けています。身近な問題から町づくりに対する意見など、お気軽にお寄せください。

「町民から提案します」

町民皆さまからの提案（意見・要望を含む）を募集しています。いただいた提案は、「町民の声」として、町からの回答と併せて町広報紙に掲載いたします。

※提出様式は、町民課広報広聴・統計担当で配布しておりますが、任意の様式でも結構です。（ご意見、ご要望の他、お名前、住所、連絡先をご記入ください）

※特定の個人を誹謗・中傷するものや営利目的、町が直接関わらない事項にかかる個人的見解についてはお受けできません。 ※提案は、町民課広報広聴・統計担当で随時受け付けております。

※提出は、持参または郵送、FAXでお願いいたします。

詳細は、町民課広報広聴・統計担当までお問い合わせください。

☎7-2141 内線118



マイナンバー便り

第4回

町民課
戸籍住民担当

個人情報保護対策について

町民皆様の大切な情報を保護するために、制度面とシステム面の両面から保護措置を講じています。

制度面における保護措置

- ・番号法の規定によるものを除き、特定個人情報の収集・保管、特定個人情報ファイルの作成禁止
- ・特定個人情報保護委員会による監視、監督
- ・特定個人情報保護評価※の実施
- ・罰則の強化
- ・マイポータルサイトによる情報提供等記録の確認等

※特定個人情報保護評価とは

特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなりスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

システム面における

保護措置

- ・個人情報を一元的に管理せず、機関ごとに分散管理を実施
 - ・個人番号を直接用いず、符号を用いた機関間の情報連携を実施
 - ・通信の暗号化を実施
 - ・専用回線の利用
 - ・公的個人認証の活用等
- ※マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の行政手続きで行政機関等に提供する場合を除き、他人に提供することはできません。また、他人のマイナンバーを不正に入手することは処罰の対象となります。

よくある個人情報の保護に関する質問（内閣官房ホームページより）

Q医療（病歴、投薬等）情報まで筒抜けになってしまうのではないですか？

A現時点で、病歴等の医療情報は番号制度の対象に入っており、今後の検討課題とされています。

Qよく「個人情報を一元管理する」と言われますが、本当ですか？

A情報の管理にあたっては、今まで各機関で管理していた個人情報は引き続き当該機関で管理してもらい、必要な情報を必要な時だけやりとりする「分散管理」の仕組みを採用しています。マイナンバー（個人番号）をもとに特定の機関に共通のデータベースを構築することはなく、そこから個人情報がまとめて漏れるようなこともありません。

Qマイナンバーも漏えいする場合がありますのではないですか？

Aマイナンバーでは、制度システムの両面からさまざまな安全策を講じます。加えて、マイナンバーの取扱いに関する監視監督は、第三者委員会である特定個人情報保護委員会にお任せします。故意にマイナンバー付きの個人情報ファイルを提供した場合などには重い罰則も適用されます。

次回は、民間企業におけるマイナンバーの利用例についてお知らせします。

問合せ

町民課戸籍住民担当

☎27-2141 内線112

公民館新着情報

◇一般図書

- 持たざる者……………金原ひとみ
- 閉店屋五郎……………原 宏一
- ラプラスの魔女……………東野 圭吾
- 茅原家の兄妹……………藤谷 治
- ちゃんぽん食べたかつ！……………さだまさし
- 美女千里を走る……………林 真理子
- いまのはなんだ？地獄かな……………花村 萬月
- 歪んだ蝸牛……………田中 経一

◇児童図書

- パンパカパンツ おばけパンツはこわいパンツ …… やたてきょう
- ミッション100 ハナノアーナのはなのあな …… かろひだエマ
- もちっと気ままにもちもち・ぱんだ …… Yuka
- アブナイおふるやさん …… 山本 孝
- あおいちびトラ …… アリス・シャートル
- おでかけすいぞくかん …… 阿部浩志
- ケロニヤンヌ …… 安田夏菜
- おばかおおかみママになる！…………… のぶみ

◇CD

- 「シングル」
- 青空の下 キミのとなり……………嵐
- 僕たちは戦わない……………AKB48
- Anniversary!!……………E-girls
- 「アルバム」
- WHITE……………Superfly

◇DVD

- 寄 生 獣
- クローバー
- MIRACLE デビクロくんの恋と魔法

※本の貸出期間は3冊2週間です。



優勝した「あいのり」の皆さん

第30回 教育長杯 町民ソフトボール大会

「あいのり」が優勝

6月4日・5日 第30回教育長杯町民ソフトボール大会が町民運動場で開催され、5チームが参加しました。大会は、トーナメント戦で行われ、決勝戦は、「あいのり」と「シャイアン」が対戦。12-4の大差であいのりが勝利し、優勝しました。



お伝えします

役場の仕事

第24回

今月は、教育委員会給食担当についてお伝えします。

給食センターの朝は役場よりも早く、7時45分から始まります。まずは、調理員が野菜等の食材を丁寧に洗浄し、泥などの異物を取り除きます。その後、切裁・調理作業と続き、11時に保育所へ、11時30分に小中学校へ配送します。午後は、給食でを使用した食器や食缶、箸などの洗浄作業を行います。

給食センターでは、1日を通して食中毒や異物混入を防止するよう、衛生管理を徹底しています。

また、給食センターでは職員2名、管理栄養士1名、栄養教諭1名、調理員3名、臨時調理員5名の計12名が勤務しています。職員は施設全体の管理や給食費管理、配送等の仕事をしております。管理栄養士及び栄養教諭は献立作成や調理員への衛生管理指導を行います。

安全でおいしい給食を提供します



す。調理員は上記のように調理や洗浄作業を行います。

職員全員で、これからも安全で安心して食べられる給食の提供をしていきます。

担当/津幡恵一 鈴木 稔

谷本 佑太

☎ 27-4111



< 7月 >

陸別町の子育て支援情報

日	曜日	行 事 等	子 育 て 支 援 関 係	担 当
1	水			
2	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
3	金			
4	土			
5	日			
6	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
7	火			
8	水			
9	木	チビッコ防火フェスティバル	親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
10	金			
11	土			
12	日			
13	月		自由遊び・赤ちゃんふれあい体験（保健センター）	らっこC・保健福祉C
14	火			
15	水			
16	木	陸中3年生職場体験（陸別保育所）	妊婦・乳幼児相談（保健センター）	保健福祉センター
17	金	〃		
18	土			
19	日			
20	月	🌊 海 の 日 🌊		
21	火			
22	水			
23	木	2計測（陸別保育所）	親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
24	金			
25	土			
26	日			
27	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
28	火		乳児健診事後相談会（保健センター）	保健福祉センター
29	水			
30	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
31	金	おたんじょう会（陸別保育所）		

※自由あそび（月曜日）・親子リズムあそび（木曜日）は午前中の開催です。

【問合せ先】 保健福祉センター ☎27-8001

◇ 子育て支援センターから ◇

- 気温の高い日は水遊びをしますので、着替えの用意をお願いします。
- 乳幼児とその保護者が自由に利用できる「子育て親子ひろば」を開設しています。子どもたちの交流はもちろん、お父さん・お母さんの子育て情報を得る機会に、是非ご利用ください。
日時：毎週 月～金曜日 午前9時30分から 場所：保健センター内（トレーニング室の隣）

ASHORO

足寄から

全国一斉国立公園清掃デー
クリーン阿寒オンネトー
地区清掃活動

阿寒国立公園の「クリーン阿寒」事業に参加して、オンネトー地区の清掃を行います。清掃活動をしながらか自然観察や森林浴を楽しみませんか。

- 日 程 8月2日(日)
- 集 合 午前8時 足寄町民センター
- 内 容 清掃活動、自然観察、森林浴
- 参加料 無 料
- 詳 細 あしよろ観光協会事務局
☎25-6131

HONBETSU

本別から

さまざまなイベントが満載!

出店やステージイベントなどたくさんの催しを用意して、皆さんをお迎えします。

第30回 チャリティー樽生ビアー彩

- と き 7月25日(土) 午後4時～
- と ころ 役場前駐車場
- 催し物 地元グルメ出店、ゲームイベント、カラオケ大会ほか
※ビール前売り券有り(当日1杯400円)
- 詳細およびビール前売り券取り扱い
本別町商工会青年部 ☎22-2529

第23回 スターフェスティバル2015

- と き 8月1日(土) 午後3時～
- と ころ 銀河通り歩行者天国(道の駅「ステラ★ほんべつ」前通り)
- 催し物 食のコーナー、ライブステージ、ビンゴ大会 ほか
- 詳 細 スターフェスティバル実行委員会(西村) ☎22-2222

健康コーナー 204

☆食中毒を予防しましょう

【担当】
保健福祉センター
栄養士 瀧口久美子

毎年、この時期に多く聞かれる「食中毒」。その予防には、

- ・細菌を付けない
- ・細菌を増やさない
- ・殺菌する

というのが3原則といわれています。

食中毒を起こす細菌は、なかなか、目に見えない物であり、普段「このくらいなら大丈夫」といって食べられたものが、思わぬ結果になってしまうことが多々あります。

食中毒は体力のある若いうちなら数日で回復することが多いのですが、抵抗力の弱い子供や高齢者、または基礎的疾患を持っている方は重症化することもあり

ます。

まずは手をよく洗って、清潔なまな板、調理器具で、新鮮な物を適量（家族の人数にあわせた量の調理）、調理してから早めに食べるのが家庭においては大事になります。

冷蔵庫の使い方について

冷蔵庫に入れていたのに食品が悪くなってしまうたり、冷蔵庫の中で他のきれいな食品を汚染してしまったりしたことはありませんか？冷蔵庫はとても便利ですが、使い方を誤ると、食中毒事故の原因ともなります。

冷蔵庫に入れるとき

・冷ます〜熱い物は冷まし

てから。保存する容器を平たくして、早めに冷まします。あら熱が取れたくらいで、他の食品と密着しないように冷蔵庫にしましましょう。

- ・くるむ〜ラップや蓋付き容器を使用し、こぼれて冷蔵庫の中を汚さないように。また、他の食品からの汚染を防ぐために。
- ・拭いてから〜瓶や缶などは誇りや汚れがついていきます。汚れを拭き取ってからしましましょう。

・隙間を空ける〜ぎっしりと詰め込んでしまうと、冷気が滞ります。隙間を空けてしまえるように、整理しましょう。

整理整頓

何でもかんでもとりあえず冷蔵庫に…ではなく、必要な物だけ入れて、庫内をすっきりさせましょう。

冷蔵庫に入れる物の例

・肉、魚、開封した瓶詰め、

要冷蔵品など

入れる必要のない物

- ・開けていない瓶詰め、缶詰。乾麺、レトルト食品、砂糖・塩、玉葱、バナナ、じゃが芋など

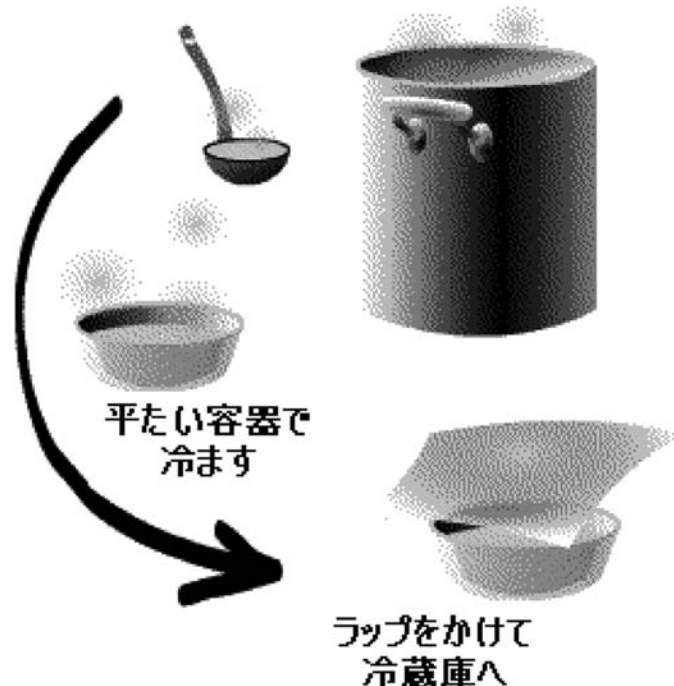
冷蔵庫の開け閉めは少なく、早めに

扉を開け閉めすると、外気が入って上昇した冷蔵庫内の温度を下げるために電気をたくさん消費します。

冷凍室に霜がつく原因にもなります。

汚れがひどくなったら冷蔵庫の掃除

大掃除の時ばかりでなく、普段からこまめに汚れは拭き取っておきましょう。そのときに、食品の鮮度、期限などもチェックするといでしょう。いつでも見渡せる程度の食品だと、無駄なく安全に食べられますね。



平たい容器で冷ます

ラップをかけて冷蔵庫へ

情報
INFORMATION

陸別町「地域おこし協力隊員」募集 (新たに福祉介護推進員の職種も加わりました)

① 酪農支援推進員

活動の内容 酪農業の研修、酪農ヘルパーとの協働・研修、新規就業の準備、各種イベントの支援、その他地域力の維持・活性化に資する関連業務

募集対象 20歳以上35歳以下の方
募集隊員数 1名

② 商工支援推進員

活動の内容 商工業振興業務の支援、市街地活性化の支援、体験型事業の支援、起業調査と事業準備、各種イベントの支援、その他地域力の維持・活性化に資する関連業務

募集対象 20歳以上40歳以下の方
募集隊員数 1名

③ 産業振興推進員

活動の内容 道の駅等観光施設の支援、体験型事業の支援、定住・移住交流事業の支援、地場産品開発支援、起業調査と事業の準備、各種イベントの支援、その他地域力の維持・活性化に資する関連業務

募集対象 20歳以上40歳以下の方
募集隊員数 1名

④ 福祉介護推進員(新職種)

活動の内容 介護支援専門員業務、地域包括支援センター業務支援、その他地域力の維持・活性化に資する関連業務

募集対象 20歳以上50歳以下の方
募集隊員数 1名

現在、陸別町では、平成27年度の地域おこし協力隊員募集しています。

地域おこし協力隊員は、陸別町が都市住民を受け入れて業務を委嘱し、地域振興のために、各種地域活動に従事していただきます。隊員の活動期間は3年以内ですが、期間終了後には、陸別町で起業又は就業をして定住していただくものです。町は、総務省から財政支援(特別交付税)などのサポートを受けられます。

募集要領

募集対象 3大都市圏又は3大都市圏外の都市域に居住し採用決定後、陸別町に住民票を移して居住できる方。

※北海道内では、下記の地域に居住する方が対象となります。

札幌市、室蘭市、帯広市、網走市、苫小牧市、江別市、千歳市、滝川市、登別市、恵庭市、北広島市、当別町、倶知安町、南幌町、東神楽町、東川町、上富良野町、斜里町、音更町、士幌町、芽室町、中札内村、中標津町

募集期間 随時

賃金 日額 7,040円から
(月額換算154,800円から)

※年齢、経験等を考慮します、賞与なし

任用期間 任用日(要相談)~1年以内まで

※12ヶ月目は雇用条件が変わります

ただし、1年ごとに、面談により次年度の任用を判断し最大3年まで延長可能です。

※上記内容でご希望のご家族、ご親戚、ご友人等の方が居りましたらご紹介下さい。

(Iターン・Uターンの方も歓迎します)

問合せ・申込み

総務課企画財政室チャレンジプロジェクト担当
☎ 27-2141 内線215

りくべつミルクの日

りくべつ低温殺菌牛乳

<申し込み期限>

7月13日(月)・27日(月)

<販売・配送>

7月17日(金)・31日(金)



人権困りごとなんでも相談

みんなの人権110番 0570-003-110

子どもの人権110番 0120-007-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の
午前8時30分から午後5時15分まで

釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

日本年金機構から 「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺” にご注意ください!!

年金情報流出事案に関して次のようなことはありません。

- 日本年金機構や年金事務所から電話をすることはありません。
- 基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお金を要求すること、ATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- 個人情報（家族構成）を確認することはありません。

日本年金機構や機構職員を名乗る電話がかかってきたら迷わずお電話ください。

専用電話窓口 0120-818211

※受付時間 8:30～21:00

警察相談専用電話 #9110

※または最寄りの警察署まで

北海道警察官の募集

平成27年度第2回の募集を行います。

願書の受付期間

平成27年8月11日(火)～8月26日(水)

※ただし、電子申請の場合は8月21日(金)

午後5時30分まで

試験日(1次試験)平成27年9月20日(日)

詳細は、警察署、最寄りの交番・駐在所にお問い合わせください。

北海道警察ホームページ

<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

本別警察署 ☎22-0110

太陽光発電システムに 助成します

陸別町では、町内で居住用住宅(店舗等併用住宅含む)に太陽光発電システムを新設する方、又は町内の太陽光発電システム付住宅を購入する方(太陽光発電システムが新設の場合)に対して今年度も助成を行っています。

補助額 1キロワット当たり10万円
(限度額50万円)

補助条件

- ・設置する発電システムは、未使用であり、平成27年度末までに設置すること。
- ・電力会社と電灯契約を締結していること。
- ・財団法人省エネルギーセンターに登録された省エネナビ(消費電力の総量を金額に換算して表示する機器システム)が設置されていること。

問合せ 役場建設課建築担当

☎27-2141 内線224・221

筆界特定制度について

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。お隣の土地との境界についての事案が、この「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせください。

問合せ 釧路地方法務局帯広支局

☎0155-24-5837



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

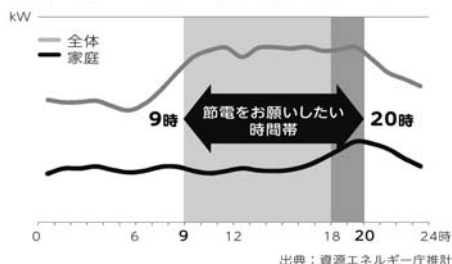
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日(水)～9月30日(水) 平日9時～20時

※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯のご協力をお願いします。
なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



銀河の森コテージ村^らのお知らせ

〈6月20日現在コテージ予約状況〉

予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認下さい。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL 27-4040 FAX 27-4041)

7月	コテージ 予約状況	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	6人用	○	△	△	●	○	△	△	△	△	△	●	○	○	○	△	△	△	△	△	●	△	△	△	●	△
10人用	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

8月	コテージ 予約状況	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
	6人用	●	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	●	△	△	△	△	△	△	△	○	△	○
10人用	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○

町民のうごき

おくやみ

依田 富子 さん 84歳 6・7 共栄第1
山口フミ子 さん 72歳 6・9 新町2区

ご厚意
ご寄付ありがとうございます

社会福祉協議会
ボランティアセンター
(愛情銀行)へのご寄付
□久保愛子さん(東1条1区)から社会福祉協議会に10万円が寄付されました。
□鈴木茂さん(東1条2区)が社会福祉協議会に寄付されました。

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
7月	本別中央公民館	一般	8	水	10:00	8月	本別中央公民館	一般	5	水	10:00
		優良	8	水	11:30			優良	5	水	11:30
		初回	8	水	13:00			違反	19	水	10:00
		違反	22	水	10:00			足寄町民センター	優良	20	木
優良	16	木	14:00	一般	20	木	15:00				
		一般	16	木	15:00						

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 27.5.31

人口 2,566人(-8)
男 1,282人(-4)
女 1,284人(-4)
世帯数 1,357人(-1)

友好町民の会 204人(前年同月比)

ホームページアドレス <https://www.rikubetsu.jp/>

木炭を無料配布します

平成23年度より地域活性化事業として取り組んできました「木炭開発事業」で製造した木炭を町民の皆様に無料で還元配布いたします。

配布予定数 100箱(1箱あたり約3kg入り)
配布場所 陸別町役場総務課(役場庁舎2階)
配布日時 平成27年7月10日(金)午前9時から
※無くなり次第終了

木炭の特徴 トドマツ材を使用、火持ちは約1時間
市販の木炭(ナラ材)より燃焼温度が高め

問合せ 総務課企画財政室
チャレンジプロジェクト担当
☎27-2141 内線215

7月1日現在
交通事故死ゼロ
285日

夏の交通安全運動 7月11日(土)~20日(月)